

- 2 作業期間  
平成25年12月9日から平成26年3月20日まで
- 3 作業地域  
長野市、中野市、飯山市

建設政策課

## 長野県告示第14号

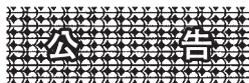
松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類  
公共測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間  
平成25年4月16日から平成25年11月29日まで
- 3 作業地域  
松本市

建設政策課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人縁
- 3 代表者の氏名  
岩下 誠
- 4 主たる事務所の所在地  
南佐久郡小海町大字豊里299番地1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、中山間地域など過疎化が進む地域の人々に対して、医薬品を安定・継続して供給する体制を構築するとともに、環境保全・災害対策及び地域の活性化に関する事業を行うことにより、地域の医療・福祉・介護・司法の連携を増進し、活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人佐久平NPOセンター
- 3 代表者の氏名  
春原直美
- 4 主たる事務所の所在地  
佐久市取出町183番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、市民活動を行っているもの及び市民活動を行おうとする意志のあるものを支え、つなげ、広めることを通し、自らも市民活動の活性化による協働のまちづくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人須高地域総合支援センター
- 3 代表者の氏名  
青木みどり
- 4 主たる事務所の所在地  
須坂市大字井上2429番地11
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、障がい者の、相談支援事業を主目的とし、障がいのある人々が、地域社会で安心して生活できるよう支援することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人長野県慢性腎臓病の病態と治療研究会
- 3 代表者の氏名  
樋口 誠
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市筑摩二丁目17番5号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、慢性腎臓病患者に対し、早期診断と治療方法ならびにその結果について地域レベルの研究事業を実施し、その成果から慢性腎臓病治療への科学的根拠を得て先端医療の開発治療法の向上発展ならびに治療薬研究開発のための治験の推進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人おもいやり
- 3 代表者の氏名  
小松 米人
- 4 主たる事務所の所在地  
伊那市高遠町藤沢3540番地1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、地域住民を対象にして、保健・福祉・子育て・まちづくりに関する業務を行い、安心して住み続けられるまちづくり等に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人グループもみじ

- 3 代表者の氏名  
田中正廣
- 4 主たる事務所の所在地  
長野市大字安茂里字葎ヶ淵1861番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、痴呆老人に対して適切な介護と生活支援を行い、かつ、その介護に従事する者をはじめ、それに関わろうとする者の教育・相談及び指導・研究に関する事業を行い、介護を受ける者と介護する者が共に社会の中で安心した生活が保障される地域づくりを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人信州上田文化デザイン研究会
- 3 代表者の氏名  
田中 明
- 4 主たる事務所の所在地  
上田市大手1丁目2番2号ホテル祥園内
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、上田を愛する市民に対して、上田の伝統文化の伝承の事業及び地域振興に向けての映画作り事業を行い、上田城を支えてきた「丸山平八郎」の心を上田市民の多くに伝承し、「丸山平八郎」を生かした個性的・魅力的な景観の創出と観光拠点に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年12月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ケアグループたのしみ屋
- 3 代表者の氏名  
山岸 志津子
- 4 主たる事務所の所在地

須坂市大字井上2888番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、介護を必要とする高齢者に対して豊かな自然に恵まれた穏やかな環境のもとで、アットホームで細やかな介護を提供する宅老所事業及び介護を必要とする高齢者とその家族にとって最適なケアプログラムを提案する居宅介護支援事業及びスポットステイ事業を行い、介護を必要とする高齢者とその家族にとってのより良い生活を提供する。また高齢者サロンを開設してより多くの高齢者のよりどころになるなどして、地域の高齢者がお互いにふれあえる"ふれあいのまち"作りにも貢献し、地域の福祉活動の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年12月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 T E A R

3 代表者の氏名

箕輪 仁 恵

4 主たる事務所の所在地

上田市大屋83番地7

5 定款に記載された目的

この法人は、障害児者及び地域の中で楽しく暮らしたいと願っている人たちが地域で自立生活できる社会の実現を図るための自立支援に関する事業や暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度長野県庁舎等清掃作業委託

(2) 役務の特質

長野県庁舎（本館、議会棟、西庁舎、東庁舎及び妻科庁舎をいう。以下同じ。）及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県庁舎及びその構内

(5) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（「総合評価一般競争入札」という。）により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める申請書及び入札書を提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去に延床面積3,000平方メートル以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026-235-7045

4 入札説明会の日時及び場所

入札説明会の日時及び場所は、次のとおりです。なお、説明内容は、両会場とも同じです。

(1) 長野会場

ア 日時 平成26年1月23日（木）午前10時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟402号会議室

(2) 松本会場

ア 日時 平成26年1月24日（金）午前10時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

5 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 申請書及び入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 平成26年2月18日（火）午後5時

郵送により申請書及び入札書を提出する場合は、書留郵便

に限るものとし、平成26年2月18日(火)午後5時必着とします。

イ 提出場所 3の場所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年2月26日(水) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日(火)午後5時までに、上記3の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

別記「長野県庁舎等清掃業務委託に係る総合評価一般競争入札落札者決定基準」によります。ただし、本件入札は低入札価格調査制度を適用しますので、総合評価点の最も高い者となった場合であっても、必ずしも落札者とならない場合があります。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:

Cleaning service for the Nagano Prefectural Government buildings

(2) Contract duration:

From April 1, 2014 until March 31, 2015

(3) Place where the service takes place:

The Nagano Prefectural Government buildings and their premises

Address: 692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture

(4) Contact point for the tender information;

(description/conditions/and other inquiries):

Property Utilization Division

General Affairs Department

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City,

Nagano Prefecture

TEL 026-235-7045(Japanese only)

(5) Time limit and place for the tender (including mail delivery):

Time: 5:00pm, February 18, 2014

Place: Property Utilization Division

General Affairs Department

Nagano Prefectural Government

380-8570(Exclusive postal code for Nagano

Prefectural Government)

(6) Time and place for the bid opening:

Time: 10:00am, February 26, 2014

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government

West Annex

別記

長野県庁舎等清掃業務委託に係る総合評価一般競争入札落札者決定基準

1 目的

この基準は、長野県庁舎等清掃業務委託に係る総合評価一般競争入札に係る申込みをした者のうち、価格及び価格以外の条件が最も有利な者を決定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 落札者の決定方法

(1) 入札者が提出した実績又は証明の内容及び入札価格について評価を行い、次の要件のいずれも満たす者を対象に総合評価を行う。

ア 入札書が無効でないこと。

イ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(2) (1)において、総合評価点の最も高い者(低入札価格調査において、仕様書等に適合した履行がなされないおそれがあると認められた者を除く。)を落札者とする。ただし、総合評価点の最も高い者が2人以上ある場合は、当該入札者のくじ引きにより決定するものとする。なお、当該入札者が出席できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせ決定するものとする。

3 総合評価点の配分

各評価の得点配分は次表のとおりとする。

価格点	価格以外の評価項目及び評価点			合計
	技術評価	企業評価	小計	
92.0点	3.0点	5.0点	8.0点	100.0点

4 その他

総合評価点の算定方法等詳細は、長野県公式ホームページの財産活用課入札情報のページに掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

財産活用課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西源流通団地店

松本市小屋南2-9-25

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社西源

松本市小屋南2-9-25

## 3 変更しようとする事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社西源	午前10時	午後8時

(変更後)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社西源	午前8時	午後10時

## (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時から午後8時30分	午前7時から午後10時30分

## 4 変更する年月日

平成25年12月27日

## 5 届出年月日

平成25年12月13日

## 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成26年1月9日から平成26年5月9日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定により、普通肥料の検査の結果を次のとおり公表します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要			備考	
			分析検査		保証票の検査		その他の検査
			項目	指摘事項			
乾燥菌体肥料	丸善食品工業株式会社	丸善須坂肥料	主成分-TN 有害成分-カドミウム				

(注) 1 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 主成分の略称は次のとおりである。

TN-窒素全量

農業技術課

## 公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

## 1 組合の名称

茅野市安国寺姫宮土地区画整理組合

## 2 事業施行期間

平成11年2月18日から平成26年3月31日まで

## 3 施行地区

茅野市宮川字平通、字中田通、字大道通、字土手附通、字家下

通、字馬場、字姫宮、字堀合、字子安、字中島、字子安下、字子安通、字水上通、字中河原、字樋沢、字土手附及び字城下の各一部

都市計画課

## 4 事務所の所在地

茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所内

## 5 設立認可の年月日

平成11年2月9日

## 6 変更認可の年月日

平成26年1月6日

都市計画課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

## 1 都市計画の種類及び名称

岡谷都市計画ごみ焼却場 諏訪湖周クリーンセンター

## 2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び岡谷市役所

都市計画課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

## 1 都市計画の種類及び名称

諏訪都市計画ごみ焼却場 諏訪湖周クリーンセンター

## 2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び諏訪市役所

都市計画課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年1月9日

長野県知事 阿部守一

## 1 都市計画の種類及び名称

下諏訪都市計画ごみ焼却場 諏訪湖周クリーンセンター

## 2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び下諏訪町役場

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県佐久地方事務所長 青柳郁生

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

平成26年度長野県佐久合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

## (2) 役務の特質

長野県佐久合同庁舎及びその構内の清掃作業及び設備管理業務（空調設備の運転、電気設備の管理等）

## (3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

佐久市跡部65-1

長野県佐久合同庁舎及びその構内

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

## 3 その他

## (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

佐久市跡部65-1

長野県佐久地方事務所地域政策課

電話 0267 (63) 3131

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuchi/sakuchi-seisaku/nyusatsu/hatchuyote/index.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県上小地方事務所長 藤森靖夫

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

平成26年度長野県上田合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

## (2) 役務の特質

長野県上田合同庁舎及びその構内の清掃作業及び設備管理業務（空調設備の運転、電気設備の管理等）

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

上田市材木町一丁目2-6

長野県上田合同庁舎及びその構内

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

上田市材木町一丁目2-6

長野県上小地方事務所地域政策課

電話 0268 (25) 7111

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/josho/josho-seisaku/nyusatsu/seisou.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県諏訪地方事務所長 寺澤 信行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度長野県諏訪合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

(2) 役務の特質

長野県諏訪合同庁舎及び構内の清掃作業並びに庁舎の設備管理業務（空調設備の運転、電気設備の管理等）

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

諏訪市上川1丁目1644の10

長野県諏訪合同庁舎及びその構内

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書、契約書（案）及び仕様書は次の場所で交付します。

諏訪市上川1丁目1644の10

長野県諏訪地方事務所地域政策課

電話 0266 (57) 2903

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/suwachi/suwachi-seisaku/nyusatsu/h26seisouseitubi.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県上伊那地方事務所長 青木 一男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度長野県伊那合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

(2) 役務の特質

長野県伊那合同庁舎及びその構内の清掃作業及び設備管理業務（空調設備の運転、電気設備の管理等）

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

伊那市荒井3497番地

長野県伊那合同庁舎及びその構内

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

伊那市市荒井3497番地

長野県上伊那地方事務所地域政策課

電話 0265 (78) 2111

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kamichi/kamichi-seisaku/nyusatsu/keyakujoho/index.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成26年2月4日(火)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県下伊那地方事務所長 石田 訓 教

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

平成26年度長野県飯田合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

#### (2) 役務の特質

長野県飯田合同庁舎及びその構内の清掃作業及び設備管理業務(空調設備の運転、電気設備の管理等)

#### (3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

#### (4) 履行場所

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田合同庁舎及びその構内

### 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

### 3 その他

#### (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。

入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、次の場所で交付します。

飯田市追手町2丁目678

長野県下伊那地方事務所地域政策課

電話 0265(53)0400

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shimochi/shimochi-seisaku/nyusatsu/index.html>

#### (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日(火)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県木曾地方事務所長 大月 洋 一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

平成26年度長野県木曾合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

#### (2) 役務の特質

長野県木曾合同庁舎及びその構内の清掃作業及び設備管理業務(空調設備の運転、電気設備の管理等)

#### (3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

#### (4) 履行場所

木曾郡木曾町福島2757番地1

長野県木曾合同庁舎及びその構内

### 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

### 3 その他

#### (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。

入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、次の場所で交付します。

木曾郡木曾町福島2757番地1

長野県木曾地方事務所地域政策課

電話 0264(25)2211

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kisochi/kisochi-seisaku/nyusatsu/index.html>

#### (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日(火)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県松本地方事務所長 白鳥 政 徳

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

平成26年度長野県松本合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

#### (2) 役務の特質

長野県松本合同庁舎及びその構内の清掃作業及び設備管理業務(空調設備の運転、電気設備の管理等)

#### (3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

#### (4) 履行場所

松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎及びその構内

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

## 3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所地域政策課

電話 0263 (40) 1955

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/matsuchi/matsuchi-seisaku/index.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県北安曇地方事務所長 土屋 嘉 宏

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度長野県大町合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

(2) 役務の特質

長野県大町合同庁舎及びその構内の清掃作業及び設備管理業務（空調設備の運転、電気設備の管理等）

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

大町市大町1058-2

長野県大町合同庁舎及びその構内

### 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

### 3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

大町市大町1058-2

長野県北安曇地方事務所地域政策課

電話 0261 (23) 6500

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/hokuan/hokuan-seisaku/nyusatsu/setubi.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度長野県長野合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

(2) 役務の特質

長野県長野合同庁舎及びその構内の清掃作業及び設備管理業務（空調設備の運転、電気設備の管理等）

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野合同庁舎及びその構内

### 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

### 3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野地方事務所地域政策課

電話 026 (234) 9500

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nagachi-seisaku/nyusatsu/sonota-index.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月9日

長野県北信地方事務所長 柳 澤 直 樹

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

平成26年度長野県北信合同庁舎清掃作業及び設備管理業務委託

## (2) 役務の特質

長野県北信合同庁舎及びその構内の清掃作業及び設備管理業務（空調設備の運転、電気設備の管理等）

## (3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

中野市大字壁田955

長野県北信合同庁舎及びその構内

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

## 3 その他

## (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

中野市大字壁田955

長野県北信地方事務所地域政策課

電話 0269 (23) 0200

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/hokuchi/hokuchi-seisaku/nyusatsu/nyusatsu/index.html>

## (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年2月4日（火）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

新田堰土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成26年1月9日

長野県松本地方事務所長 白 鳥 政 徳

## 監 事

## 退 任

氏 名 住 所

横 山 進 安曇野市豊科4406番地3

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年1月9日

長野県松本地方事務所長 白 鳥 政 徳

## 1 許可番号 平成25年11月18日

長野県松本地方事務所指令25松地建第18-5号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科田沢6956-1、6957-1、6957-2、6959-2、6959-3、6959-7、6959-10

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市豊科田沢6190 村 田 英 雄

東京都中央区月島3-27-15-811 村 田 一

埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7

ウェルシア関東株式会社 代表取締役 水 野 秀 晴

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年1月9日

長野県長野地方事務所長 島 田 伸 之

## 1 許可番号 平成25年11月13日

長野県指令25建指第96-7号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字小河原字新田組沖2502-5

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字日滝1143-1 エイトタウン8号室

藤 沢 公 次

建築指導課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年1月9日

伊那技術専門校長 吉 川 一 彦

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

五軸制御マシニングセンタ 一式

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県総務部財産活用課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

## 3 落札者を決定した日

平成25年12月24日

## 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 甲信商事株式会社

(2) 所在地 松本市双葉7番3号

## 5 落札金額

69,552,000円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成25年11月11日

財産活用課